

まつやまの水道

この広報紙についてのお問い合わせ

松山市公営企業局
水道サービス課 広報担当
松山市二番町四丁目4番地6
TEL.(089) 998-9885
FAX.(089) 948-0727



生活に欠かせない水道!水質のチェックや災害の対策は?

松山市公営企業局は、安全な水道水を皆さんにお届けするため、様々な取組を行っています。今回は、水道水の安全性と災害時の対策について紹介します。今後も、さらに信頼される水道を目指し、引き続き企業局が責任をもって取り組みます。

水道水の安全性をチェックしています!

松山市公営企業局では、水源からじゃ口まで水質検査を行い、皆さんへ安全な水道水を届けています。

③じゃ口

市内31か所(家庭)で色や濁りがなく、消毒がきちんとできているか毎日検査しています。
さらに、安全な水道水をお届けできているか確認するため、市内27か所(公園など)で、水質基準51項目について、定期的に検査しています。

さらにまだまだチェック!

松山市で使われている農薬45種類やニッケルなど23項目について定期的に検査しています。
また、放射性物質は、専門機関に依頼し、定期的に検査しています。



①水源

石手川ダム・石手川・重信川などの水源の水質は季節ごとに変化するため、窒素やリンなど13項目について、定期的に検査しています。

②浄水場

浄水場に取り入れた水(原水)と浄水場で作った水道水(浄水)に異常がないことを毎日チェックしています。
さらに、細菌や鉄など水質基準51項目について、定期的に検査しています。
また、市之井手浄水場の中央管理室では、市内にある浄水場の水質を24時間監視しています。

松山市では、温度や湿度などを管理することができる水質管理棟で、検査に適した環境をつくり、精度の高い水質検査を行っています。

その結果、水道水の水質検査が正確に行われていることを示す優良試験所規範(水道GLP)に認定されています。

松山市の水質管理は正確です!



詳しくは松山市ホームページに掲載しています。 [松山市水質検査結果](#)

いざという時のために、災害に強い水道づくりに努めています

ハード 水道施設の整備

水道管の耐震化

平成29年度末時点で、松山市内の水道管の総延長は2,238kmで、松山市から北海道まで列車でいくのと同じくらいの距離があります。

水道管のうち、地震などで破損した場合に影響が広範囲に及ぶ重要な水道管(基幹管路)は263kmあり、この基幹管路を地震に強い水道管に取り替えていくためには、多額の費用と長い期間を要することから、優先順位を決めて計画的に事業を進めています。

なお、基幹管路の耐震適合率(震度6強程度の地震に耐えられる割合)は、34.4%となっています。

給水ルートの確保

地震などの災害時には、重要な施設である救急医療機関や避難所の飲料水などを確保することが重要になるため、優先してこれらの施設につながる水道管を地震に強いものに取り替えています。

救急医療機関(14か所)については、地震に強い水道管への取り替えが平成29年度に完了し、平成30年度からは、災害時に指定避難所となる小中学校のうち、救護所が設置される小中学校(小学校11校、中学校13校)までの水道管を地震に強いものに取り替えています。



地震災害に備えて整備をしています。



地震による水道管の破損
写真:宮城県企業局提供

ソフト 連携の強化

自主防災組織との連携

自主防災組織や地域と積極的に連携することで、災害時対応力の向上を図るため、応急給水訓練を実施しています。

皆さんの地区で応急給水訓練が開催される際には、ぜひご参加ください。



応急給水訓練

全国自治体との連携

松山市をはじめ、全国の水道事業者では、全国規模の合同訓練を実施し、災害時には相互に支援活動ができるよう連携を深めています。

平成30年7月豪雨災害では、被災した水道事業者(宇和島市、大洲市など)に松山市を含む42団体が支援活動を実施しました。



被災地での支援活動

2019年度
水道モニター 募集中
平成31年3月29日 締切

募集対象 ・年3回程度の懇談会に出席できる人(日曜日に開催)
・20歳以上の上水道を使用している人
※親子(小学生に限る)も可
謝礼金 モニター懇談会出席 1回につき3,000円

応募方法の詳細 広報まつやま(平成31年3月1日号)または、市ホームページをご覧ください。



まつやまの下水道



松山市下水道
イメージキャラクター
「かめまるくん」

お問い合わせ

下水道部下水道サービス課
普及啓発担当
松山市二番町四丁目7-2
TEL: (089)948-6898
FAX: (089)934-1981

～安全で快適な暮らしを守り、美しい環境を未来へつなぐ下水道～

普段はあまり目にする事のない下水道。今回は、ご家庭の風呂やトイレから出た汚れた水をきれいにする「汚水」処理の役割と、大雨による浸水から街を守る「雨水」排除の役割をご紹介します。

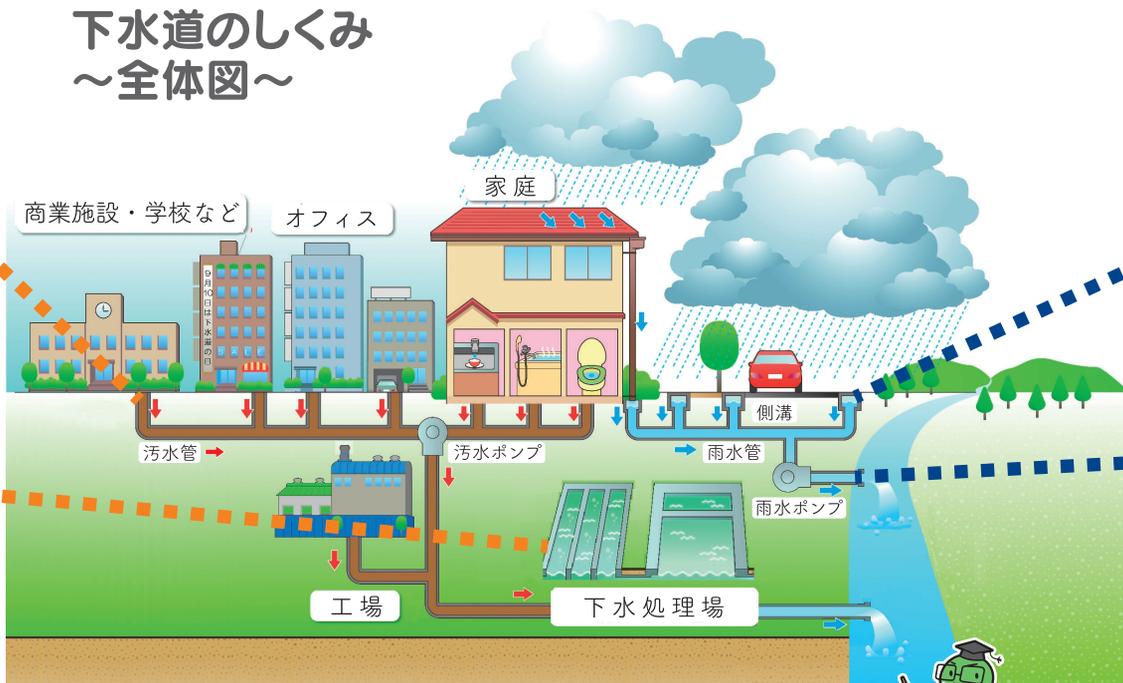
「汚水」

汚水をきれいにし、川や海の水質を改善させます。



家庭や工場から出た汚れた水は下水道管を流れ、処理場できれいな水に処理されて川や海へ放流されます。

下水道のしくみ ～全体図～



「雨水」

雨水を排除し、浸水被害を軽減します。



雨水は、地表面などから雨水管を通り、川や海へ放流されます。また、自然排水が難しい土地では、ポンプを使って川や海へ排水しています。

汚れた水をきれいにする処理場のしくみをご紹介します

①沈砂池ポンプ棟

汚水中の大きなゴミや砂を取り除き、地上に汲み上げます。

②最初沈殿池

細かいゴミを沈め、取り除きます。

③反応タンク

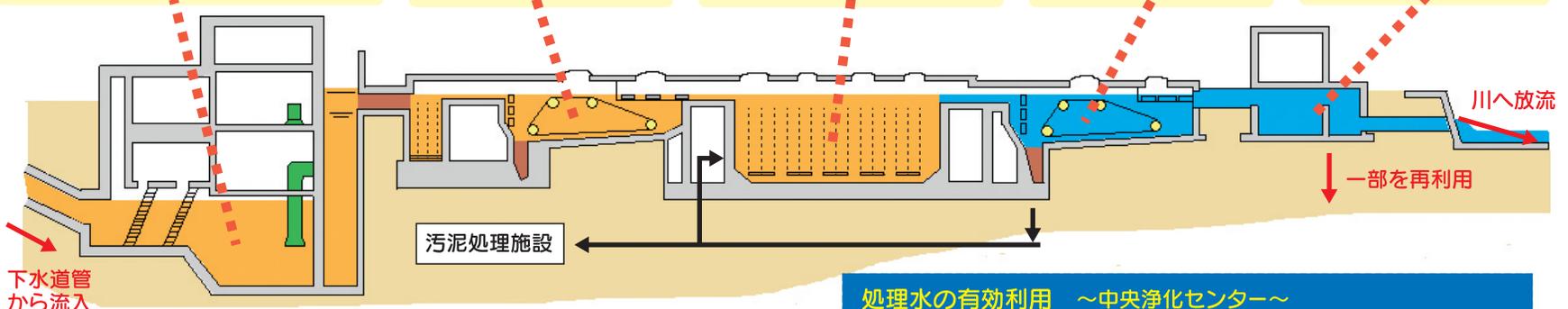
活性汚泥により、さらにきれいな水にします。

④最終沈殿池

きれいな水と活性汚泥に分けます。

⑤消毒タンク

処理した水を消毒します。



活性汚泥(かっせいおでい)とは ～反応タンクで動く微生物～

バクテリアや原生動物のような微生物の集まりを活性汚泥といいます。この活性汚泥に空気を吹き込むと、活性汚泥はどんどん汚れを食べ、水をきれいにします。



処理水の有効利用 ～中央浄化センター～

きれいになった処理水を用水施設でさらにろ過して、松山市総合公園の散水や浄化センター内で再利用しています。

下水道処理場は見学できます。見学をご希望の方は、下水道浄化センター (TEL:089-922-2855) までお問い合わせください。

この記事は松山大学の学生の皆さんと一緒に作成しました。

今回、処理場見学や災害用トイレ設置訓練などに参加し、私たち学生が「知りたい」「伝えたい」と思った内容を職員の方と話し合い、誌面を作成しました。この記事を通じ、市民の皆様が下水道のことを少しでも伝えることができれば嬉しいです。

また、下水道を身近に感じてもらうよう右の漫画も考えてみましたので、是非読んでみてください。



処理場見学 災害用トイレ設置訓練



※毎週は発行しません。